

## 第4章 人権ふれあいセンターにおける取り組み

人権ふれあいセンターは、地域社会の福祉を増進し、住民の生活改善及び向上を図るために設置された住民交流の拠点施設です。相談体制の充実を図りながら人権にかかわる生活上の各種相談事業や人権啓発事業等を通して、地域住民の福祉向上や人権感覚を磨くことにより、地域住民がお互いに助け合い、一人ひとりが持つ多様性を理解しあい、お互いの人権を尊重しあう「共生の心」が醸成されるよう努めています。

### 【人権に関わる相談業務】

生活、福祉、教育など人権に関するさまざまな相談に応じています。令和3年度は、生活相談2件の相談がありました。関係各部・課との連携を密にして相談業務にあたりました。市民の皆さんの相談に対応できるよう、研修会に参加し、職員の資質向上を図りました。

### 【啓発・広報事業】

人権尊重についての正しい理解、認識を深めるため、人権に関するセミナーやフェスティバルの開催により、啓発・広報活動に取り組んでいます。令和3年度は、ふれあいセミナーを新型コロナウイルス感染症が拡大する中、規模を縮小して3回実施し、延べ106名の市民の方が参加しました。

また、人権ふれあいセンターの事業、サークル活動、人権に関する取り組みなどをホームページに掲載したほか、「センター情報」を年6回作成し、市報配布にあわせ常会ごとに回覧を2回（6月・3月）、ホームページ上に4回（6月・8月・10月・12月）掲載しました。人権ふれあいフェスティバルは新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止となりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大による「コロナ差別」への啓発として「シトラスリボンプロジェクト」に取り組みました。また、「コロナよ はやく 去れ」の願いを込めて「さるっこ」を市民の有志が作成して、つるし飾りにして展示しました。

### ◆ふれあいセミナー

- 第1回 6月18日（金） 参加者 61名  
演題「今、なぜ替女なのか」  
講師 小川善司さん  
（替女ミュージアム高田事務局長）
- 第2回 7月20日（火） 参加者 22名  
演題「犯罪被害者支援センターの現状と課題」  
講師 宮坂節勇さん  
（NPO 長野犯罪被害者支援センター専務理事）
- 第3回 8月10日（火） 参加者 23名  
演題「これからの人権・同和教育～副読本「あけぼの」によせて」  
講師 清水 稔さん  
（長野県同和教育推進協議会事務局長）



▲R3.6/18 第1回ふれあいセミナー  
（人権ふれあいセンター）

ふれあいセミナー参加者の感想より（抜粋）

- ・昔の生活あつての今の社会があり、生き方がある。私は、今の時代に生まれたことに感謝します。いつの時代になっても忘れてはいけないと感じた。（6/18 セミナー参加者）
- ・被害者の現状等、今まであまり気にしていなかった今回の講演会で被害者支援の大切さを感じ、今後理解を深めていきたい。（7/20 セミナー参加者）
- ・久しぶりに人権同和教育の現状の話聞き、20～30年前の内容と大きく変化していることを実感した（8/10 セミナー参加者）

令和3年10月1日  
第4号  
発行 千歳市人権  
ふれあいセンター  
TEL 273-3693

## 人権ふれあいセンター情報 みんなのしあわせ

**人権教育：わかってはいるけど  
どうしたらいい？**

たとえば性の多様性。同性愛や性同一性障害について知っている先生方は7/8割いるが、それについて授業をしている人は1割程度という調査結果があるそうです。教材はどう教える？ 簡単ではありません。



八月十日（火）第三回ふれあいセミナーを行いました。講師の長野県同和教育推進協議会事務局長 清水 稔さんが改訂した人権教育副読本「あけぼの」6訂版についてお話を聞きました。

副読本「あけぼの」は中学生向けというだけでなく一般社会人向けとしても十分使える内容となっております。地区人権教育のテキストとしても活用できそうです。いくつか具体的なお話が続きました。

**第3回ふれあいセミナー  
「これからの人権・同和教育」**  
～副読本「あけぼの」によせて～

**長野県同和教育推進協議会 事務局長 清水 稔 さん**

戦時中、東京の肢体不自由児童の公立学校光明学園の学童疎開を受け入れた湯元「上山田ホテル」の話は清水まなぶさんの「追いかけた77の記憶」とともに身近な資料として掲載されています。

「ユニバーサルカラースクール」を作った長野市の青木さん、Mei「Mei」で「アイヌ文化」を発信する関根麻耶さん、満蒙開拓の数々の証言等々一つひとつが心打つ言葉、資料です。

中でもハンセン病回復者の伊波敏男さんの言葉で「みんな古い衣を脱ぐ準備をしているところだ」「差別は差別した側もずっと苦しむ」というお話は心打たれます。当事者が語る社会の現実を伝えてくれる冊子でもあり、活用したいと思います。

研修や状況把握が必要ではないか、見過ごさないという認識を持つことが対応の第一歩とお話でした。

「あけぼの」には性的少数者である中学生の声や多くの悩みが載せられており、自分を振り返る資料があります。

**障がいのある子ら守った  
温泉の町**

**令和3年度人権ふれあいフェスティバル  
(中止)のお知らせ**

10月23日(土)に予定していました人権ふれあいフェスティバルは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止することを決定しました。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



▲ ふれあいセンター情報（R3.10/1 発行）

【シトラスリボンプロジェクト等への取組】

● シトラスリボンクリスマスツリー展示  
(市役所)

・11月22日(月)～12月24日(金)

● さるっこつくろうかい

・12月14日(火) 参加者15名

・1月11日(火) 参加者9名

● さるっこつるし飾り展示(市役所)

・3月1日(月)～3月18日(金)



▲シトラスリボンクリスマスツリー展示  
(市役所 ガレリア)



▲さるっこつくろうかい  
(人権ふれあいセンター)



▲さるっこつるし飾り  
(市役所 ガレリア)

【文化・教養に関する事業】

人権啓発にかかわる交流事業については、人権ふれあいセンターを中心拠点として実施しています。これらの計画・立案にあたっては、同センター運営委員会を通じて市民の意見を取り入れ、センター利用者と連携・協力し、多くの市民が参加しやすいように努めています。

人権ふれあいセンターと同様に、市内にある4か所の人権教育集会所でも、地域住民に対する社会教育の充実を図り、社会福祉の向上と人権教育・啓発に資するために設置され、地域住民の交流の場として幅広く活用されています。

「戸倉人権はつらつセンター」では、月1回の習字教室やガーデニング教室が開催され、地域住民の交流を深めています。

## 知ろうとすること

4月より人権ふれあいセンターに勤めさせていただいております。まだ数カ月ですが、たくさんの素敵な方々との出会いがありました。

Sさんは、差別と真向い、教え子たちに寄り添い、差別と闘い続けて来られた方です。苦しみや切なさを抱えた多くの子どもたちが、Sさんに支えられ、救われてきた様が、お話からよくわかりました。言葉の端々から感じられるあたたかさ、強い信念に支えられた愛情の深さに感銘を受けるばかりでした。そんなSさんが、ふと「差別する人に、説得はできません」という言葉を口にされました。Sさんだからこそその重い深い言葉でした。その言葉には、言いようのない怒りや悲しみ、悔しさが込められているように感じました。私にとって決して忘れることのできない言葉になりました。

Tさんは、人権学習を積み重ね、多くの事実を学んできた子どもたちの感想を紹介してくださいました。

「人権教育を学び、無知は恐ろしいと思いました」「学ばないと知らないということを実感しました。知らないまま大人になったら恥ずかしいし、恐ろしいと思いました」「人権教育を学んだことで、自分自身の偏見に気づきました」「学ぶことで自分の世界が広がる喜びがありました」

「知らないことは言い訳にならない」と自覚した子どもたちのように、今の自分の考えや想いに囚われずに、事実を正確に学び、相手の立場を慮ることができたなら、次々に起こる「理不尽」という枕詞がつく差別は減っていくはず…。知らなかったら思うこともできませんが、知ることで慮ることができるでしょう。

コロナ禍ではありますが、「地区人権教育研修会」や「ふれあいセミナー」などの場で、多くの皆さまと一緒に学んでいきたいと思っています。

(人権ふれあいセンター所長 浅井 かよ子)